　特　別　会　員　用

**《記載例》　　委　任　状**

私議

横浜植物防疫協会 会長を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

横浜港及び川崎港における輸入植物に関し、植物防疫法に基づく輸入植物検疫検査、消毒等の立会、及び、それらに伴う関係者との連絡、調整、手続き等。

本委任状は、　　　年　　月　　日より発効し、有効期限は、　　　年３月３１日までとする。但し、委任期間満了までに横浜植物防疫協会からの委任引受けの解除、委任者からの委任行為の終了が告知された時は、その日を持って終了とする。

また、両者から別段の意思表示が無い場合は、本委任行為は期間満了日の翌日から１年間有効に存続するものとして以後も同様とする。但し、輸入植物の取り扱い実績が３年間無い場合は、本委任行為は消滅とする。

以上

　≪提出日を記入≫　　　　　≪空欄のまま　～委任発効日の年度末迄有効～≫

　　年　　月　　日

横浜植物防疫協会 会 長 殿　　　　　　　　　　　　　　　　　《提出日を記入》

住　　所　　≪郵便番号およびNACCS登録所在地≫

法 人 名　　≪NACCS登録和名≫

代 表 者 ≪代表者(委任者)の役職・氏名 ㊞≫　 　　　 　㊞

英文社名　　≪NACCS登録英名≫

法人番号　　≪NACCS登録番号（13桁と４桁）≫

　　　　　　　　 電話番号　　≪OOO－△△△－OOOO≫

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[2025年8月18日　改定]

　特　別　会　員　用

**委　任　状**

私議

横浜植物防疫協会 会長を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

横浜港及び川崎港における輸入植物に関し、植物防疫法に基づく輸入植物検疫検査、消毒等の立会、及び、それらに伴う関係者との連絡、調整、手続き等。

本委任状は、　　　年　　月　　日より発効し、有効期限は、　　　年３月３１日までとする。但し、委任期間満了までに横浜植物防疫協会からの委任引受けの解除、委任者からの委任行為の終了が告知された時は、その日を持って終了とする。

また、両者から別段の意思表示が無い場合は、本委任行為は期間満了日の翌日から１年間有効に存続するものとして以後も同様とする。但し、輸入植物の取り扱い実績が３年間無い場合は、本委任行為は消滅とする。

以上

　　年　　月　　日

横浜植物防疫協会 会 長 殿

住　　所

法 人 名

代 表 者 　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　 　㊞

英文社名

法人番号

　　　　　　　　 電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[2025年8月18日　改定]